

播磨町自動録音機能付電話機等購入補助金交付申請書兼請求書

播磨町長 様

播磨町自動録音機能付電話機等購入補助金の交付を受けたいので、播磨町自動録音機能付電話機等購入補助金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請するとともに、補助金を請求します。また、交付決定にあたって補助対象者の要件の確認のため町が私の住民登録の状況や町税の納税状況等を調査することについて同意します。

1 記入事項（下の項目を全て記入し、押印してください。）

(1) 申請者（65 歳以上の方又は同一世帯の方）

住所	〒675-01〇〇 加古郡播磨町 東本荘〇丁目〇-〇		
(ふりがな)	はりま たろう	電話番号	(079) 123 -4567
氏名	播磨 太郎 (印)	※購入した機器に繋がる番号を記入	

(2) 対象となる 65 歳以上の方（代表者）

(ふりがな)	はりま たろう	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ ※申請者と同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	
氏名	播磨 太郎		
生年月日	大正・昭和 〇年〇月〇日	年齢	満 67 歳（令和 7 年 3 月 31 日時点）

(3) 購入機器 領収書と同じ日付

購入年月日	令和 6 年 5 月〇日	機器の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自動録音機能付電話機 <input type="checkbox"/> 外付け録音機 ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください
メーカー名・製品名	〇〇〇株式会社	品番	〇〇-1234
購入金額	12,345 円(税込み)	機器の購入費のみ（設置費等は対象外）	
補助額	10,000 円	上限：自動録音機 10,000 円、 外付け録音機 5,000 円 ※購入額と上限額のいずれか低い方の金額を記入 してください（100 円未満は切捨て）	

（裏面に続く。）

(裏面)

(4) 振込先口座 (①又は②のいずれか1つを記入ください。)

申請者と口座名義人が異なる場合は、当補助金の受領を口座名義人に委任します。
※補助金の受領を口座名義人に委任する場合はを記入してください。

① 金融機関(ゆうちょ銀行以外)

金融機関名	○○○	銀行・信用金庫・ 信用組合・農協	○○○	支店・本店・ 支所・出張所					
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を 入れてください	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人	ハリマ タロウ 申請者と同じ名前(押印 している人)		※必ずカタカナではっきりと記入し てください						

②ゆうちょ銀行(郵便局) ※通常貯蓄貯金への振り込みはできません ※支店名不要

記号	1	○	○	○	0	—	番号	8	7	6	5	4	3	2	1
口座名義人	ハリマ タロウ ※必ずカタカナではっきりと記入 してください														

2 関係書類(この申請書と一緒に提出が必要なもの)

- (1) レシート、領収書等補助対象機器を購入したことがわかる書類の写し(宛名は必ず申請者本人であること。)
- (2) 購入した補助対象機器のメーカー名、品名及び防犯機能がわかるカタログ又は取扱説明書の写し(購入機器に○印を入れてください。)
- (3) 通帳、キャッシュカード等補助金の振込先口座及び口座名義人が分かる書類の写し(銀行名、支店名、口座番号及び名義人が分かるページ) ※(3)のみ提示でも可

3 誓約事項(内容を確認のうえ、を記入してください。)

- 暴力団員等(播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第13号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する関係機関等をいう。)ではありません。
- 兵庫県警察からこの補助対象機器と同等機能を有する録音機等の貸与を受けておりません。
- オークション、フリーマーケット等による個人売買での購入ではありません。
- 補助対象機器について購入後6年間補助金の交付の目的に反して譲渡、交換、売払、貸付け又は担保にはしません。